

仕事と育児、介護との両立支援に関する代表者メッセージ

労働者の仕事と育児の両立を支援するため、次の取組を行います。

【記入例】

（例1）

育児休業や短時間勤務等の制度の周知を図るとともに、社員が子どもや家庭の状況に応じて育児休業や短時間勤務制度のほか、子の看護などで急に仕事を休む必要が生じた場合に備えてフォロー体制を整備するなど、社を挙げて制度を利用しやすい職場風土の醸成に努めます。

（例2）

男性の育児参加を促すため、育児中の男性社員に育児休業の取得や子どもの学校行事への参加のための休暇取得を働き掛けるほか、配偶者出産時の特別休暇の取得率100%を目指します。また、毎週ノー残業デーを設定し、定時退社を促します。

（例3）

管理職が育児中の社員と定期的な面談を実施し、状況に応じた始業・終業時刻や勤務時間の設定を可能にします。育児休業期間中も、定期的な職場内の情報提供や復帰後の勤務形態について復帰前に面談を実施し、職場復帰に対する不安の解消に努めます。

労働者の仕事と介護の両立を支援するため、次の取組を行います。

【記入例】

（例1）

介護休業や短時間勤務等の制度の周知を図り、社員が家族の状況に応じて介護休業や短時間勤務制度などの制度が利用しやすい職場風土の醸成に社を挙げて取り組みます。

（例2）

社員が家族を介護するための時間を確保するため、業務の効率化を図り長時間労働を抑制します。また、家族の状況に応じて介護休暇を利用しやすくするため、介護休暇を時間単位で取得できるようにします。

（例3）

家族の介護に関する相談窓口を設置し、気軽に家族の介護に関する相談ができる環境を整えます。また、介護が必要な家族がいる社員には管理職との定期的な面談を実施し、状況に応じた始業・終業時刻や勤務時間の設定を可能にします。

※代表者メッセージは県の認証後、県ホームページ等で公表します。

〇〇年〇〇月〇〇日

署名 両立 太郎